

平成30年度 第3回

駿東田方構想区域地域医療構想調整会議（駿東）

日 時：平成30年12月11日（火）

午後6時30分～

場 所：東部総合庁舎別棟2階会議室

次 第

【議 題】

- 1 療養病床転換意向等調査結果（概要）について
- 2 訪問診療及び介護サービスの提供状況について
- 3 平成31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案の状況
- 4 各病院の2025年に向けた対応方針について

【配布資料】

- ・ 座席表、出席者名簿、駿東田方構想区域地域医療構想調整会議設置要綱
- ・ 資料1：療養病床転換意向等調査結果（概要） 【P1】
- ・ 資料2：在宅医療等の必要量に対する訪問診療及び介護サービスの提供状況 【P5】
- ・ 資料3：平成31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案の状況 【P10】
- ・ 別冊資料：各病院の2025年に向けた対応方針

平成30年度第3回駿東 地域医療構想調整会議 委員出席者名簿

	所属団体名等	役 職	氏 名	選出区分	出欠
1	◎ 沼津医師会	会長	西方 俊	医師会	○
2	○ 御殿場市医師会	会長	齋藤 昌一	医師会	○
3	沼津市歯科医師会	会長	芹澤 孝昌	歯科医師会	○
4	駿東歯科医師会	会長	吉田 雅昭	歯科医師会	○
5	沼津薬剤師会	会長	渡辺 好司	薬剤師会	○
6	北駿薬剤師会	会長	勝又 英司	薬剤師会	○
7	静岡県看護協会東部地区支部	支部長代行	渡邊 淳子	看護協会	○
8	沼津市立病院	院長	卜部 憲和	救命救急C	○
9	静岡がんセンター	院長	高橋 満	500床以上	○
10	静岡医療センター	院長	中野 浩	急性期病院	○
11	有隣厚生会富士病院	理事長	若林 庸道	急性期病院	○
12	東名裾野病院 みしゅくケアセンターわか葉	院長 理事長	木本 紀代子	療養型病院 老人保健施設	○
13	富士山麓病院	院長	清水 允熙	療養型病院	○
14	沼津中央病院	院長	杉山 直也	精神科病院	欠席
15	健康保険組合連合会静岡連合会	理事	芹澤 義夫	医療保険者	欠席
16	静岡県老人福祉施設協議会	理事 地域ケア委員長	杉山 昌弘	老人福祉施設	○
17	沼津市	市民福祉部長	尾和 富美代	市町	○
18	御殿場市	健康福祉部長	梶 守男	市町	○
19	東部保健所	所長	安間 剛	保健所	○
20	御殿場保健所	所長	永井 しづか	保健所	○

◎：議長 ○：副議長

平成30年度第3回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議(駿東) 座席表

平成30年12月11日(火) 18:30～ 東部総合庁舎 別棟2階 会議室

清水町 長寿介護課長 藤曲 博子	清水町 健康福祉課長 名波 浩美	長泉町 長寿介護課長 大庭 正寛	長泉町 健康増進課長 三澤 哲也	小山町 介護長寿課長 山本 智春	小山町 健康増進課長 平野 正紀
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

沼津市 長寿福祉課長 土屋 仁志	沼津市 健康づくり課 課長補佐 山本 幸司	御殿場市 介護福祉課長 山本 育実	御殿場市 健康推進課長 勝亦 敏之	御殿場市 救急医療課長 芹澤 勝徳	裾野市 健康推進課長 河合 正彦
------------------------	--------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------

市 町 陪 席

県立静岡がん センター 院長 高橋 満	沼津市立病院 院長 卜部 憲和	沼津医師会 会長 西方 俊	御殿場市医師会 会長 齋藤 昌一	沼津市 歯科医師会 会長 芹澤 孝昌	駿東歯科医師会 会長 吉田 雅昭
静岡医療 センター 院長 中野 浩					沼津薬剤師会 会長 渡辺 好司
有隣厚生会 富士病院 理事長 若林 庸道					北駿薬剤師会 会長 勝又 英司
東名裾野病院 院長 木本 紀代子					静岡県看護協会 東部地区支部 支部長代行 渡邊 淳子
富士山麓病院 院長 清水 允照					静岡県老人福祉 施設協議会 理事 杉山 昌弘
御殿場市 健康福祉部長 梶 守男					沼津市 市民福祉部長 尾和 富美代
	静岡県 医療健康局 医療政策課 課長代理 鈴木 藤生	御殿場保健所 所長 永井 しづか	東部保健所 所長 安間 剛	(オブザーバー) 浜松医科大学 特任准教授 竹内 浩視	(オブザーバー) 静岡県病院協会 会長 毛利 博

事務局

静岡県 医療健康局 医療政策課主査 大杉 昭吾	静岡県 医療健康局 医療政策課 調整監兼班長 山本 昌範	御殿場保健所 次長兼福祉課長 池ノ谷 泰光	東部健康福祉 センター 福祉部長 長島 孝	東部保健所 医療健康部長 浅倉 洋子	東部保健所 地域医療課長 鈴木 孝次
----------------------------------	--	-----------------------------	--------------------------------	--------------------------	--------------------------

事務局

	静岡県 福祉長寿局 長寿政策課主査 渡邊 敏宏	御殿場保健所 医療健康課長 太田 真由美	御殿場保健所 医療健康課班長 鈴木 香代子	東部保健所 地域医療課主幹 岡田 早苗	東部保健所 地域医療課主任 土屋 成治
--	----------------------------------	----------------------------	-----------------------------	---------------------------	---------------------------

出入口

駿東田方構想区域地域医療構想調整会議 設置要綱

(設置)

- 第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として駿東田方区域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。
- 2 調整会議は、駿東田方区域地域医療構想調整会議（駿東圏域）及び駿東田方区域地域医療構想調整会議（三島・田方圏域）の2会議とする。
- 3 駿東田方区域地域医療構想調整会議（駿東圏域）の対象地域は、沼津市、裾野市、御殿場市、清水町、長泉町、小山町とし、駿東田方区域地域医療構想調整会議（三島・田方圏域）の対象地域は、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町とする。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、静岡県東部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、静岡県東部保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、静岡県東部保健所地域医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月16日から施行する。

平成 30 年 11 月 9 日
平成30年度第 1 回 地域包括ケア推進ネットワーク会議 (抜粋)

療養病床転換意向等調査結果 (概要)

- ① 調査結果のポイント
- ② 介護療養病床、医療療養病床25:1について
- ③ 介護医療院について

① 調査結果のポイント

- 1 許可病床数について
 - ・設置期限のある「医療療養 25:1」が減少。⇒ おおむね本則の「医療療養20:1」へ移行
 - ・転換状況は、圏域によって差が見られる。
- 2 転換先意向について
 - ・「未定」の病床数が減少。
 - ・「介護医療院」の増加 (特に県西部地域)

② 「介護療養病床」「医療療養病床25:1」について

・「介護療養病床」及び「医療療養病床25:1」の設置期限は、2023年度末まで延長された。

※延長の考え方：
療養病床の転換に当たっては、報酬改定が経営へ与える影響や、医療計画・介護保険事業計画との関係も考慮する必要があることから、次回の診療報酬・介護報酬の同時改定かつ、両計画改定を行うタイミングで再度検討等を行うことが適当。

・本県では、両類型ともに転換が進んでいる。

<介護療養病床>

H29: 1,711床 ⇒ H30: 1,431床 (▲ 280床)

<医療療養病床 25:1>

H29: 2,327床 ⇒ H30: 349床 (▲1,978床)

③ 介護医療院について

<現状>

- ・介護医療院は平成30年4月に制度創設された。
- ・本県では平成30年11月現在、6施設451床が開設している。
- ・転換元は、介護療養病床325床、医療療養病床66床、介護療養型老人保健施設（転換老健）60床となっている。

静岡県内の介護医療院開設状況（平成30年11月1日現在）

所在市町	名称	人員基準	開設年月日	転換元	療養床数
浜松市	介護医療院 有玉病院	I型	H30.6.1	介護療養病床	58床
浜松市	介護医療院 西山ナーシング	I型	H30.8.1	介護療養病床	164床
浜松市	湖東ケアセンター	I型	H30.9.1	介護療養型老人保健施設 (転換老健)	60床
浜松市	天竜すずかけ病院・介護医療院	II型	H30.10.1	医療療養病床	55床
函南町	介護医療院 伊豆平和病院	II型	H30.11.1	介護療養病床 医療療養病床	60床
浜松市	介護医療院浜北さくら台	I型	H30.11.1	介護療養病床	54床
計	6施設				451床

(I型:介護療養病床相当、II型:老健施設相当以上)

<地域医療構想との関係>

- ・地域医療構想において、介護医療院は「在宅医療等」の区分となる。
 - ・このため、療養病床が介護医療院へ転換すると、「慢性期」の病床数は減少し、「在宅医療等」は増加する。
- ⇒ 慢性期機能及び在宅医療等の検討において、療養病床を有する医療機関の転換意向が重要となる。

<介護医療院等への転換に伴う病床数のイメージ>

高度急性期		高度急性期
急性期		急性期
回復期		回復期
慢性期		慢性期
医療療養25対1 介護療養等	転換	介護医療院等

<介護医療院への転換について>

- ・医療療養病床及び介護療養病床、転換老健から介護医療院への転換は、介護保険事業支援計画の「総量規制」の対象とならない。
(一般病床からの転換は、「総量規制」の対象となる。)
 - ・このため、まずは医療療養病床及び介護療養病床が、介護医療院への転換候補として想定されている。
 - ・今年度調査における介護医療院への転換意向は1,178床であり、昨年度の478床から700床の増加。また、転換意向「未定」の病床数は1,486床であり、介護医療院への転換は今後も増加することが想定される。
- ⇒ 地域医療構想の推進、在宅医療等の充実に向け、療養病床の転換意向を今後も継続的に確認していく必要がある。